



## 2018年度（2019年3月31日現在）貸借対照表

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>（資産の部）</b>		<b>（負債の部）</b>	
現金及び預貯金	321,509	保険契約準備金	40,731
預貯金	321,509	支払備金	5,907
有形固定資産	2,619	責任準備金	34,824
建物附属設備	1,574	代理店借	9,398
器具及び備品	1,045	再保険借	66,554
無形固定資産	100,061	その他負債	189,086
ソフトウェア	23,221	未払法人税等	14,095
リース資産	76,839	未払金	43,884
再保険貸	56,791	未払消費税	8,759
その他資産	122,257	リース債務	83,175
未収金	66,617	未払費用	1,642
前払費用	44,358	賞与引当金	5,423
差入保証金	9,321	役員業績報酬引当金	4,596
貯蔵品	1,959	預り金	2,845
繰延税金資産	27,062	資産除去債務	1,917
供託金	13,000	仮受金	22,746
		<b>負債の部 合計</b>	<b>305,770</b>
		<b>（純資産の部）</b>	
		資本金	280,000
		資本剰余金	250,000
		資本準備金	250,000
		利益剰余金	△192,470
		その他利益剰余金	△192,470
		繰越利益剰余金	△192,470
		株主資本合計	337,529
		<b>純資産の部 合計</b>	<b>337,529</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>643,300</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>643,300</b>

## 2018年度決算のお知らせ



## イオン少額短期保険株式会社

2018年度

 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで

損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	720,723
保険料等収入	465,009
保険料	272,277
再保険収入	192,731
回収再保険金	32,882
再保険手数料	152,089
再保険返戻金	7,759
資産運用収益	1
利息及び配当金等収入	1
その他経常収益	255,711
支払備金戻入額	476
業務受託料収入	200,759
代理店手数料収入	54,436
雑収入	39
<b>経常費用</b>	587,706
保険金等支払金	269,330
保険金等	57,877
解約返戻金等	9,006
再保険料	202,446
責任準備金等繰入額	4,833
責任準備金繰入額	4,833
資産運用費用	801
支払利息	801
事業費	312,686
営業費及び一般管理費	287,815
税金	12,021
減価償却費	12,849
その他経常費用	55
雑損失	55
<b>経常利益</b>	133,016
特別損失	5,402
減損損失	5,402
税引前当期純利益	127,614
法人税及び住民税	19,698
法人税等調整額	△9,133
法人税等合計	10,565
<b>当期純利益</b>	117,049

## <貸借対照表 注記事項>

### (1) 重要な会計方針

- ① 有形固定資産の減価償却の方法：建物附属設備は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。なお、器具及び備品の耐用年数は、5～6年としております。
- ② 無形固定資産の減価償却の方法：定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)の耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産の減価償却の方法：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 賞与引当金：従業員に対する賞与に備え支給見込み額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。
- ⑤ 役員業績報酬引当金：役員に対する業績報酬に備え当事業年度末における支給見込み額を計上しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。但し資産にかかる控除対象外消費税等はその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。
- ⑦ 責任準備金の積立方法：責任準備金は、保険業法第272条の18において準用する同法第116条第1項および第3項の規定に基づく準備金であり、同法第272条の2第2項第4号に掲げる書類に記載された方法に従い、かつ、金融庁長官が定める方式(平成18年金融庁告示第16号)により計算し、積み立てております。

### (2) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の状況に関する事項：資金運用については短期的な預貯金に限定しております。
- ② 金融商品の時価等に関する事項  
2019年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預貯金	321,509	321,509	-
(2)未収金	66,617	66,617	-
(3)差入保証金	9,321	9,349	28
(4)未払金	43,884	43,884	-
(5)リース債務	83,175	83,189	13

#### (注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1)預貯金、(2)未収金、(4)未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3)差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリーレートで割り引いた価額によっております。
- (5)リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
供託金(※)	13,000

(※)供託金は、返還時期と将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象としておりません。

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額：10,515千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権

関係会社に対する金銭債権：8,993千円

関係会社に対する金銭債務：5,122千円

(5) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 :

繰延税金資産の発生原因	繰越欠損金	237,575 千円
	その他	6,369 千円
	繰延税金資産小計	243,945 千円
	評価性引当額	△216,883 千円
	繰延税金資産合計	27,062 千円
繰延税金資産の純額		27,062 千円

(6) リース契約により使用する重要な無形固定資産は、基幹システム、契約申込WEBシステムであります。

(7) 再保険に係る支払備金及び責任準備金 :

- ① 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額 : 10,043 千円
- ② 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額 : 112,043 千円

(8) 1 株当たりの純資産額 : 21,636 円 51 銭

<損益計算書 注記事項>

(1) 重要な会計方針：貸借対照表注記事項の「(1)会計方針に関する事項」をご参照ください。

(2) 収益および費用に関する金額

- ① 正味収入保険料：68,583千円
- ② 正味支払保険金：24,995千円
- ③ 支払備金戻入額の計算上、足しあげられた出再支払備金繰入額：1,872千円
- ④ 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額：35,462千円
- ⑤ 利息および配当金収入の資産源泉別内訳：普通預金受取利息 1千円

(3) 1株当たりの当期純利益の額：7,503円17銭

関連当事者との取引に関する事項

(2018年4月1日～2019年3月31日)

親会社

イオンフィナンシャルサービス(株)

(単位：千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接 90.00%	本社事務所の転貸借契約	保証金の差し入れ(注1)	-	差入保証金	8,593

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

\* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)保証金の差し入れに関する契約書に基づき決定しております。

兄弟会社

イオンクレジットサービス(株)

(単位：千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	受付事務業務委託	受付事務業務委託(注1)	35,114	未払金	10,033
		人件費の受入(注2)	31,907	未収金	2,126
		システム費用の受入(注2)	25,692	未収金	2,312
	ペット保険開発費用等 負担	ペット保険等未払立替金債務 の返済(注3)	7,754	未払金	11,264
		ペット保険未払立替金債務の 返済に対する支払利息(注3)	273	-	-
		ペット保険システム負担金 (注3)	-	前払費用	5,770
カード団体通販における 業務委託	DMIによるカード団体通販及び カード会員属性分析の業務受 託(注4)	121,000	-	-	

## イオン保険サービス㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接 10%	広告等の業務委託	電子メール及びバナーによる 広告配信等の業務受託(注5)	69,000	-	-

## ACS リース㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	リース契約	基幹システム等リース契約総 額(注6)	89,370	リース債務	83,175
		基幹システム等リース債務 (注6)	6,194		
		基幹システム等リース債務に 対する支払利息(注6)	400	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

\* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託費の支払は、協議の上、業務委託契約に基づき決定しております。

(注2) 委託した業務に関連し、当社が一時的に負担した人件費およびシステム費用の未精算額を記載しております。

(注3) ペット保険システム負担金の支払はシステム開発に関する契約書に基づき決定しております。

又、未払立替金債務の分割返済についての覚書を交わし、60回払いの元利均等返済で毎月返済しております。

(注4) DMIによるカード団体通販及びカード会員属性分析に関する業務委託契約書に基づく、業務受託料を記載しております。なお、当社の業務受託内容は、イオングループ内唯一の保険会社として、保険業界の動向及び個々の保険会社の保険商品に精通しているノウハウ等を生かして本事業に最適な保険会社の探索・選定を行うことや、継続的に本事業が円滑に推進されるよう各会社間の調整を行うことであり、業務受託料は、その対価として、イオンフィナンシャルグループに対する貢献度や役務提供の状況、並びにアームズ・レングス・ルールの趣旨を踏まえ、各社協議の上、業務委託契約書に基づき決定しております。

(注5) 電子メール及びバナーによる広告配信等の業務委託契約書に基づく、業務受託料を記載しております。なお、業務受託内容や、業務受託料の決定方法は(注4)と同様になります。

(注6) 基幹システム及び契約申込 WEB システムのリース債務の支払はリース契約に基づき決定しております。